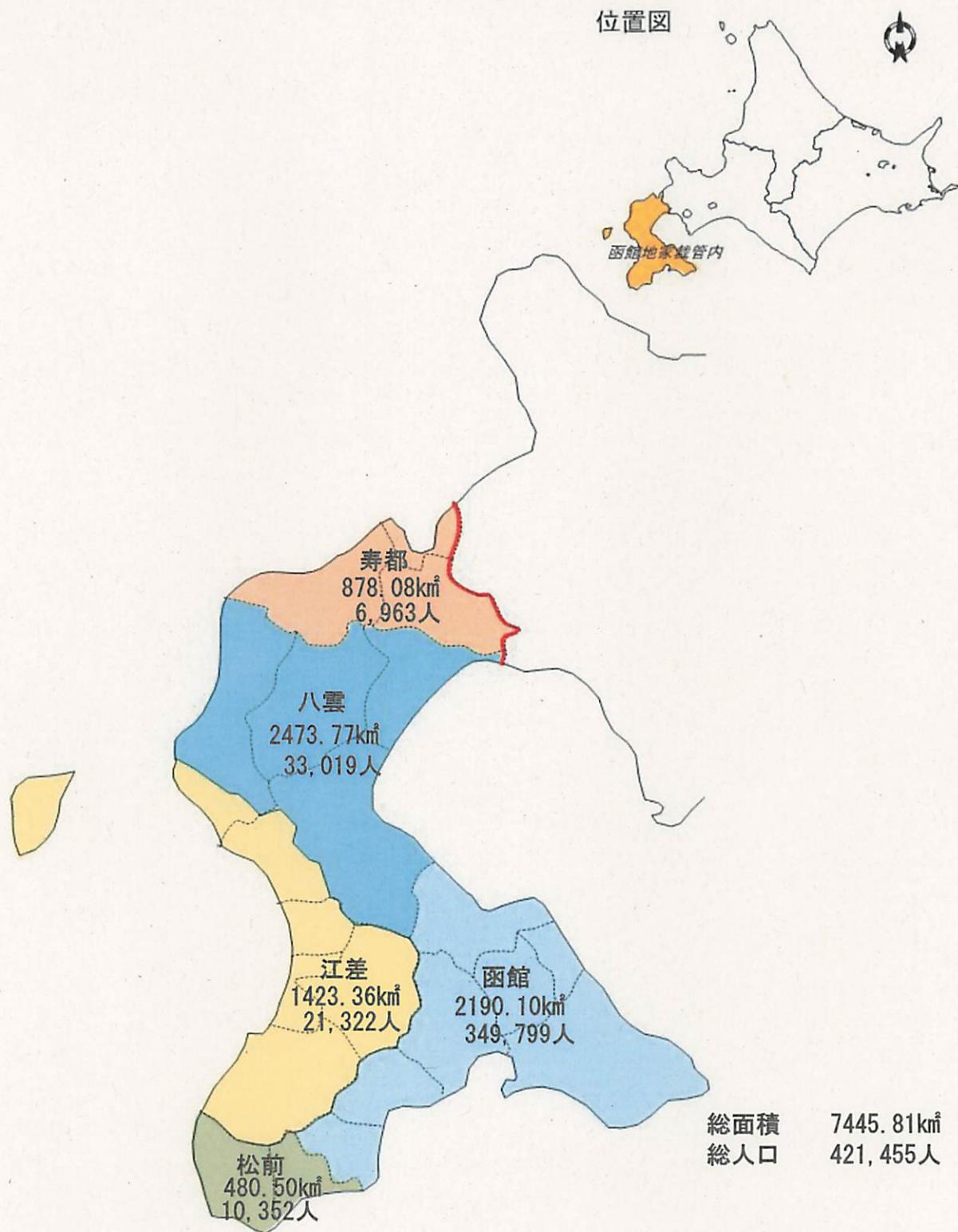


第2 函館地方・家庭裁判所管轄区域図



(注)

管轄面積は令和3年4月1日現在の国土地理院集計

「令和3年全国都道府県市区町村別面積調」による。

人口は令和3年5月31日現在の北海道総合政策部

地域行政局市町村課調「住民基本台帳人口・世帯数」

による。

八雲簡裁の面積及び人口には、江差簡裁管轄である
旧熊石町及び旧大成町が含まれる。